

天下り問題への申し入れ

平成 29 年 2 月 7 日
自由民主党
行政改革推進本部

今般、文部科学省における再就職等規制違反事案（いわゆる「天下り規制違反事案」）が再就職等監視委員会の調査により判明したことは、文部科学行政にとどまらず行政全般及び公務員制度に対する国民の信頼を著しく損なうものであり、極めて遺憾である。自由民主党行政改革推進本部としては、国民の信頼回復に向けて、以下の点について、政府において早急に対応するよう申し入れる。

なお、公務員であっても、その経験・知見を活かし適切な形で第二の人生を送り、生涯現役として活躍することは必要であり、有意な人材を公務に確保するうえでも、公務員の生涯にわたるキャリア・パスの在り方について、明確な方向性を確立することも重要であることを付言する。

記

1. 全府省庁において、過去数年（最低3年以上）の管理職以上の再就職について、外部有識者の参加を得たうえで、以下の点を含め徹底的な調査を行うこと
 - ① 再就職の経緯（斡旋規制違反の有無、斡旋規制違反があった場合、その者の氏名及び役職／最終官職を含む）
 - ② 当該再就職先が固定天下りポストとなっていないか（前任者または前々任者に役人 OB がついていた場合、それらの者の氏名及び最終官職）等
2. 再就職等監視委員会について、以下のとおり、体制強化を図ること
 - ① 再就職等監視委員のうち一部を常勤化（現行法では委員4名は非常勤）
 - ② 再就職等監察官のうち常勤者の増員（現行政令では常勤は1名）等
3. 現行の斡旋禁止ルールについて、以下の改善を検討すること
 - ① ルール違反に対する刑事罰の導入
 - ② 特定の役人 OB が出身省庁と一体となって組織的に斡旋行為を行う等の脱法的行為を規制対象とすること
4. 官民人材交流センターの活用促進
公務員の再就職については、官民人材交流センターが設置されているにもかかわらず、その活用状況は極めて低調である。民間エグゼクティブサーチ会社の知見なども導入しながら、官民人材センターの活性化を図ること

（以 上）